

「佐賀県警察における女性警察職員の活躍と全職員のワークライフバランス推進のための取組計画」の取組状況

佐賀県警察の取組状況等を

- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項
 - 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条
 - 次世代育成支援対策推進法第19条第5項
- に基づき、公表します。

令和3年9月
佐賀県警察



目標に対する実績

	目標値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
① 女性職員の育児休業取得率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
② 出産補助休暇の取得率	100%	78.9%	97.5%	97.3%	98.4%	100%
③ 配偶者出産時育児休暇の取得率	50%	24.4%	80.0%	97.3%	100%	100%
④ 年次休暇の取得日数	12日	7.0日	7.4日	9.3日	10.4日	10.3日
⑤ 夏季休暇の取得日数	3日	2.90日	2.96日	2.99日	2.99日	4.98日

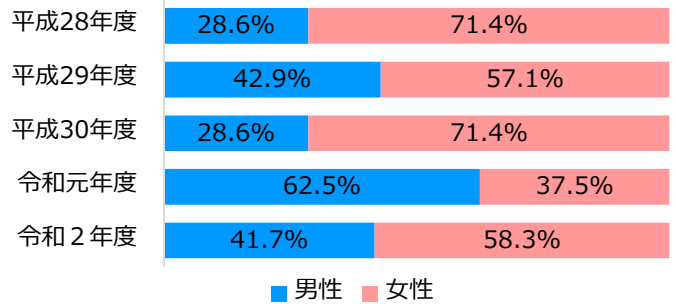
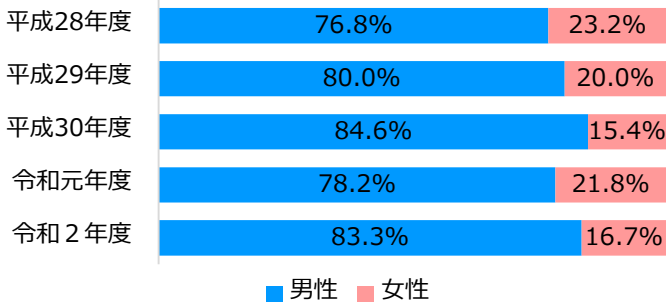
- ※ ①②③：実績値は全て年度
- ※ ④⑤：実績値は全て年

職業生活における機会の提供に関する実績

採用した職員に占める女性職員の割合（各年度中）

（警察官）

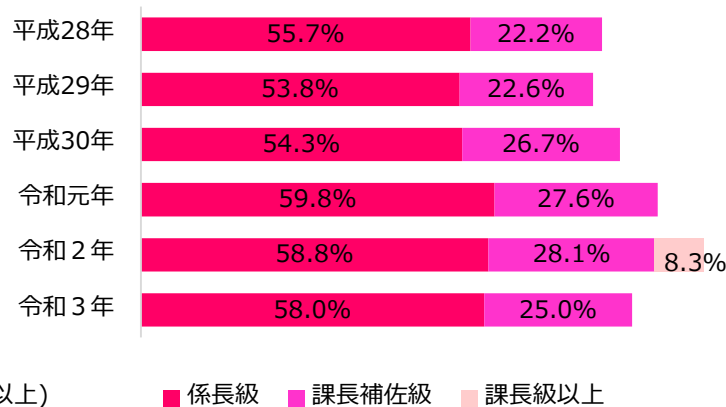
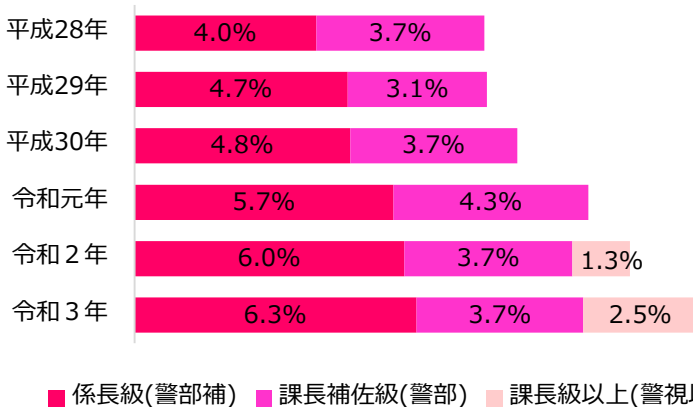
（一般職員）



各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（各年4月1日現在）

（警察官）

（一般職員）



(各役職段階にある職員に占める女性職員の割合 (各年 4 月 1 日現在) ※伸び率を含む)

	役職	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	伸び率
警察官	係長級(警部補)	4.0%	4.7%	4.8%	5.7%	6.0%	6.3%	+2.3P
	課長補佐級(警部)	3.7%	3.1%	3.7%	4.3%	3.7%	3.7%	±0.0P
	課長級以上(警視以上)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	2.5%	+2.5P
一般職員	係長級	55.7%	53.8%	54.3%	59.8%	58.8%	58.0%	+2.3P
	課長補佐級	22.2%	22.6%	26.7%	27.6%	28.1%	25.0%	+2.8P
	課長級以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	±0.0P

※ 伸び率は、平成28年から令和3年にかけての率とする。

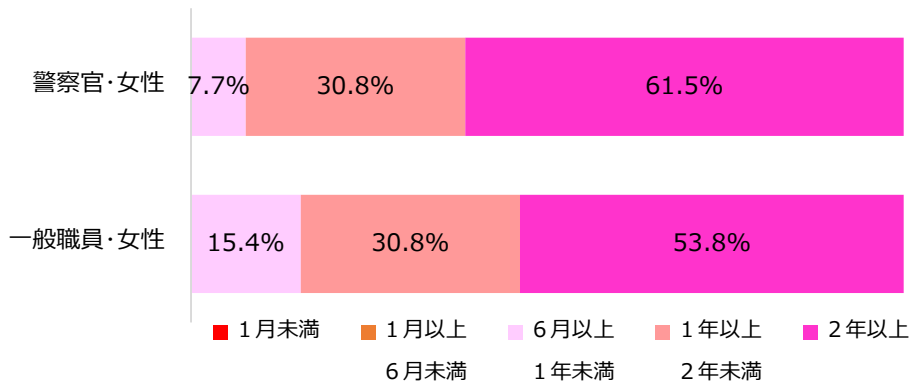
職業生活と家庭生活の両立に資する勤務環境の整備に関する実績

男女別の育児休業取得率及び育児休業の取得期間の分布状況 (各年度中)

育児休業取得率

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
警察官	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0.8%	100%	5.0%
一般職員	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%

育児休業取得期間の分布状況 (令和2年度)



※ 「一般職員・男性」で育児休業の取得者はなし

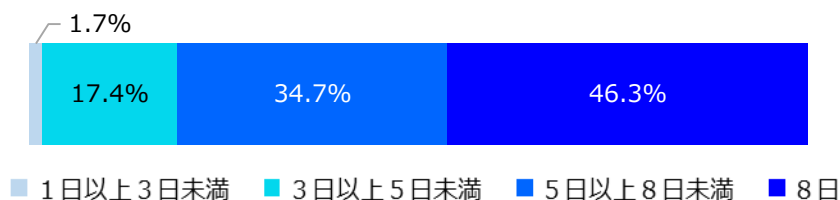
※ 令和2年度中に育児休業を取得した男性警察官の取得日数は1月未満が6人

男性職員の出産補助休暇及び配偶者出産時育児休暇の取得率並びに合計取得日数の分布状況 (各年度中)

出産補助休暇及び配偶者出産時育児休暇の取得率

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
出産補助休暇	78.9%	97.5%	97.3%	98.4%	100%
配偶者出産時育児休暇	24.4%	80.0%	97.3%	100%	100%

出産補助休暇及び配偶者出産時育児休暇の分布状況 (令和2年度)



取組状況

育児・介護等を支援する各種制度の周知徹底

【育児・介護等の支援ガイドブックの活用】

育児・介護等を支援する各種制度を職員に周知するため、各種制度の種類や制度利用の手続等をまとめたガイドブックを作成して活用しています（平成24年9月作成、令和3年8月改正）。

【男性職員の子育てを支援する制度】

男性職員の育児参画休暇（出産補助休暇・配偶者出産時育児休暇）の取得を促進するため、子供が生まれる男性職員に対し、出産予定日の8週間前までに「育児参画休暇取得計画書」の作成を求め、かつ、上司等も休暇取得計画を把握することとしています（平成29年2月運用開始、令和3年3月一部改正）。

育児・介護等と両立して活躍できる環境の整備

【職員の意識改革】

育児や介護等の事情で勤務時間が制限される職員に対する職場の理解を深めるため、各種会議や部内機関誌、広報紙による教養を実施し、職員の意識改革を推進しています（随時）。

女性職員等の活躍推進に向けた取組

【女性職員の採用募集活動の強化】

女性警察官及び一般職員の受験希望者の不安や疑問を払拭するため、定期的を開催しています。

※写真は令和2年の説明会



【女性職員の活躍推進講演会の開催】

女性職員の活躍推進に対する全職員の理解を一層深めるとともに、女性職員一人一人がキャリアアップを目指し、更に高い次元での活躍推進を図る目的で他都道府県警察や民間企業の女性幹部を講師とした講演会を定期的を開催しています。

※写真は令和2年の講演会



【育児休業職員の円滑な職場復帰の支援】

- 育児休業中の職員への定期的な連絡及び職場復帰前の研修を開催しています（随時）。
- 育児休業中の職員対象の支援セミナーを定期的を開催しています。

※写真は令和2年の支援セミナー



【ハラスメント防止対策】

セクシュアル・ハラスメントをはじめとした各種ハラスメントのない働きやすい職場環境を醸成するため、各種会議や部内広報紙等による教養を随時実施したほか、各所属で指定したハラスメント相談員に対する研修会を定期的を開催しています。

【超過勤務縮減及び休暇取得に関する意識啓発】

今の時代に合った働き方について、職員の意識啓発を推進するため、各種会議や部内機関誌、広報紙による教養を実施しています（随時）。

【業務管理と休暇取得管理】

幹部職員は計画的に業務を推進するとともに、部下職員の積極的な休暇取得を促進しています（随時）。

【定時退庁日における定時退庁の徹底】

毎週水曜日を定時退庁日とし、庁内放送や幹部職員による呼び掛けを実施しています（随時）。

【業務の合理化・効率化の更なる推進】

各種システムの構築による迅速な情報共有や、映像配信形式の会議による移動時間の縮減等といった業務の合理化・効率化を推進しています（随時）。

【組織リーダーによるイクボス宣言】

平成30年2月にマネジメント能力の更なる向上を目的として、NPO法人ファザーリング・ジャパンから講師を招き、幹部職員を対象に「働き方改革推進講演会」を開催するとともに、本部長をはじめとする所属長級以上の幹部が県警察オリジナルの宣言書に署名してイクボスとしての決意を表明しました（写真右上）。

それ以降、新たに所属長級になった職員についてもイクボス宣言を実施することとしており、働き方改革の更なる推進に取り組んでいます（随時）。

※写真左下は令和2年のイクボス宣言



佐賀県警察イクボス宣言

その他の取組

【子育てバリアフリーと来庁者への配慮】

佐賀南警察署や白石警察署では、子供連れの来庁者が安心して利用できるよう多目的トイレや授乳室を設置しました（平成29年4月、令和元年6月）。

※写真はいずれも白石警察署



【子供と触れ合う機会の充実】

警察本部や警察署において職員の子供が親の職場を訪れる「子供参観日」や、小学生児童が親子で警察業務を体験してもらう「警察おしごと体験」を開催するなどして、子供と触れ合う機会の充実に向けています（随時）。

※写真右上は令和元年の子供参観日での逮捕術体験、写真左下は令和元年の警察おしごと体験での鑑識体験

